

番号：131063

国名：セントクリストファー・ネーヴィス

担当部署：資金協力業務部実施監理第3課

案件名：零細漁業振興計画（オールドロード）フォローアップ協力（入札支援及び施工監理支援）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：入札支援及び施工監理支援
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：その他

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2013年12月上旬から2014年7月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.95M/M、現地 3.70M/M、合計 4.65M/M
- (3) 業務日数：準備期間 12日、現地業務期間 111日、整理期間 7日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：11月13日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス(e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出、
または調達部受付(JICA本部1F)への書類の提出

※2013年10月2日以降の公示案件（業務実施契約（単独型）のみ）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を試行導入します。提出方法等詳細については、JICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ）をご覧ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針：
 - ①業務方針の的確性 6点
 - ②業務方法の整合性、現実性等 12点
 - ③当該業務実施上のバックアップ体制 2点
 - (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	入札支援及び施工監理支援に係る各種業務
対象国／類似地域	セントクリストファー・ネーヴィス／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

セントクリストファー・ネーヴィス国は、カリブ海東側に位置し、セント・キッツ島とネーヴィス島の2つの火山島から構成されており、国土面積は269km²、人口は約5.2万人、首都はセント・キッツ島の南東岸に位置するパセテール市である。セントクリストファー・ネーヴィス国の産業

別GDPは、第一次産業2%、第二次産業21%、第三次産業77%となっており、観光業に大きく依存している。

このため、セントクリストファー・ネーヴィス国は国際的な経済情勢に大きく影響を受ける自国の産業構造を多角化するために、「国家開発計画（2000-2003）」を策定し、同計画中で水産業を国民に対する動物性蛋白質の供給量の増加、食糧自給率の構造の観点から重要な産業と位置付けている。同計画では、セントクリストファー・ネーヴィス国経済水域内の漁業資源の持続的利用を基本とし、具体的には水揚場の集約整備、適正漁船の導入、漁業技術の普及訓練などを優先事項として挙げている。

このような背景の下、セントクリストファー・ネーヴィス国政府は、島内主要3カ所の水産施設の整備を中心とする水産物流通体制の整備、漁業資源の持続的かつ効果的な利用および開発を図ることを目的とする「水産開発計画」を策定し、我が国に対して、島内主要3カ所の水産施設の整備を目的とした無償資金協力が要請された。同要請のもと、2005年度無償資金協力「零細漁業振興計画」（6.17億円）により、2006年12月にセントクリストファー・ネーヴィス国オールドロード地域に、ポートヤード、棧橋、スリップウェイ、漁業センター棟（以下「本施設」）が建設された。

本施設は有効に活用され、効果として水揚げ場が集約されることによる漁獲物の効果的な流通が行われるようになったこと、製氷施設からの廉価な氷を利用して鮮度が保持された漁獲物を高値で販売できるようになり零細漁業者の経営改善が図られるようになったこと、一般消費者に対し、衛生的な魚介類が供給されるようになった等、さまざまな効果が上がっている。

本施設のうち、棧橋については、ハリケーン時の高波浪の際に揚圧力による棧橋下の鋼管杭を保護することを目的として、棧橋上部に取り外し可能なコンクリート蓋が設置された。しかしながら、コンクリート蓋を取り外す際、供与したクレーン付トラックを利用して外すような設計であったため、いくつかの蓋が一部取り外されたままの状態のまま放置されてしまい、棧橋の一部が通行困難になる等の支障を来している。

また、棧橋下部のコンクリートに波浪による転石が原因とみられる損傷が見られ、土台が傾く危険性をはらんでいる。更に、施設内の配電が雨漏りの影響で一部通電しなくなっており、配電盤の交換が必要なことも判明した。

このため、本施設は現在利用されており、水産施設として効果が発揮されていること（今後も施設は活用される見込み）、実施機関の財政事情及び組織体制等では維持管理は可能なものの、自助努力により対策工事を行うことは困難であることから、本施設を継続的に利用するための対策の検討等を目的とした、フォローアップ調査を2012年10月に実施した。

調査の結果、1）棧橋開口部の改良（蓋の取り外し、維持管理を容易にしたもの）、2）荷捌場、ロッカー等からの排水の改善、3）棧橋基部の補修、4）施設内の配電盤の交換について、フォローアップ協力を実施することが妥当であることが確認された。

【無償資金協力の概要】

E/N署名 2005年度 詳細設計を含む合計供与限度額 6.17億円

【フォローアップ協力の概要】

1. 棧橋開口部の改良
2. 棧橋基部改修
3. 荷捌場、ロッカー等からの排水溝改修
4. 配電盤の交換及び漏電防止対策

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、無償資金協力事業におけるフォローアップ協力の仕組み・手続きおよびフォローアップ調査の結果を十分把握の上、セントクリストファー・ネーヴィス国を兼轄するJICAドミニカ共和国事務所と協議・調整しつつ、同事務所の実施する修復工事の施工業者選定のための入札及び施工監理に対し、技術的な支援を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

- (1) 国内準備期間（2013年月12月中旬）

- ①フォローアップ調査において作成された設計及び入札図書をレビューするとともに、修復工事の背景・内容を把握し、入札手続きについてJICAの実施手順を踏まえて整理する。
 - ②対処方針会議等に参加する。
- (2) 第1次現地派遣期間 (2014年1月上旬～下旬)
- ①JICAドミニカ共和国共和国事務所等との打合せに参加する。
 - ②セントクリストファー・ネーヴィス国を兼轄する在トリニダッドトバゴ日本国大使館との打合せに参加する。
 - ③セントクリストファー・ネーヴィス側関係機関との協議に参加し、修復工事の内容及び入札手続きの説明を行う。
 - ④JICAドミニカ共和国事務所が行う修復工事に係る入札における現場説明会において、応札予定社に対して修復工事の内容及び入札手続きの説明を行う。
 - ⑤JICAドミニカ共和国事務所による入札評価を技術的な側面から支援する。具体的には、主に以下の事項につき、応札書類について技術的な評価を行う。
 - ア) 施工業者の資格審査
 - (a) 企業形態
 - (b) 財務状況
 - (c) 工事实績
 - (d) 技術者数
 - イ) 応札書類の技術審査
 - (a) 工程計画
 - (b) 施工要員計画
 - (c) 工法計画
 - (d) 建設機材投入計画
 - (e) その他入札書類で定める事項
 - ウ) 応札金額の分析
 - 予定価格と応札金額の比較分析による応札金額の妥当性の検討
 - ⑥⑤の評価結果に基づき、入札評価報告書(案)(和文・英文)の技術評価に関する部分を作成し、入札評価報告書(案)全体のとりまとめに協力する。
 - ⑦JICAドミニカ共和国事務所による施工業者との契約交渉を補佐し、入札評価結果等に基づき、技術的に確認が必要な事項を確認する。
- (3) 第1次帰国後整理期間 (2014年1月下旬～2月上旬)
- ①帰国後1週間以内に、現地派遣期間中に行った業務に関する報告書を取りまとめ、JICA資金協力業務部に対し報告を行う。
- (4) 第2次現地派遣期間 (2014年2月下旬～5月下旬)
- ①JICAドミニカ共和国事務所と施工業者との契約書にて規定される仕様書、設計図等に則り品質を確保しながら正しく施工されるよう、現地施工業者の工程管理、出来形管理、品質管理、工事写真管理、安全管理等の業務を監督し、必要に応じて技術指導を行う。
 - ②現地施工業者契約書に基づき、現場での立会い、出来形・品質・数量の確認及び材料検査等の業務を監督する。その結果は、JICAドミニカ共和国事務所に速やかに報告する。
なお、施工業者契約書及び入札図書との不適合、またはその恐れがあると認められる場合、その時点でJICAドミニカ共和国事務所に報告する。報告に時間を要する場合には電子メール等によりJICAドミニカ共和国事務所に報告する。
 - ③施工業者契約書に基づき、当該工事の進捗状況を確認する。その結果、工事が遅延している、またはその恐れがあると認められる場合は、その時点でJICAドミニカ共和国事務所に報告する。
 - ④設計変更が生じる場合は、事前に設計変更内容をJICAドミニカ共和国事務所に報告する。変更に伴い新たに必要となる図面、数量変更を取りまとめる。施工業者の契約金額の変更

を伴う場合は、その変更金額の積算を行い、JICAドミニカ共和国事務所へ報告する。

なお、大幅な設計の変更が必要な場合には、理由を明確にした上で、その都度JICAドミニカ共和国事務所へ報告する。

(5) 第2次帰国後整理期間（2014年6月上旬～中旬）

帰国後1週間以内に、第2次現地派遣期間中に行った業務に関する報告書を取りまとめ、JICA資金協力業務部に対し、報告を行う。

8. 成果品等

業務の各段階において作成・提出する報告書は以下のとおり。このうち、本契約における成果品は(3)とする。

- (1) 第1次現地業務結果報告書（和文）
- (2) 第2次現地業務結果報告書（和文）
- (3) 業務完了報告書
電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き (<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積を計上して下さい）。航空賃については、成田（日本）－バセテール（セントクリストファー・ネーヴィス）間を計上して下さい。

(2) 臨時会計役の委嘱

以下に記載の一般業務費については、JICAドミニカ（共）事務所より業務従事者に対し、臨時会計役を委嘱する予定です（当該経費は契約には含みませんので、見積書への記載は不要です）。

- ・車両関係費
- ・通信費

臨時会計役とは、会計役としての職務（例：現地業務費の受取り、支出、精算）を必要な期間（例：現地出張期間）に限り機構から委嘱される方のことをいいます。臨時会計役に委嘱された方は、「善良な管理者の注意義務」をもって、経費を取り扱うことが求められます。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

第1次現地調査期間 2014年1月上旬～下旬

第2次現地調査期間 2014年2月下旬～5月下旬

② 現地での業務体制

JICAドミニカ共和国事務所の行う入札支援等のため、本邦からの他団員の派遣はありません。

③ 便宜供与内容

JICAドミニカ共和国事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舍手配
あり
- ウ) 車両借上げ

- 全行程に対する移動車両の提供
- エ) 通訳備上
なし
- オ) 現地日程のアレンジ
機構がアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料を当機構資金協力業務部実施監理第3課 (TEL:03-5226-9233) にて閲覧可能とします。

・フォローアップ調査報告書 (抜粋)

本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイトで公開されています。

・セントクリストファー・ネーヴィス国水産無償開発計画基本設計調査報告書

(3) その他

- ①業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②業務従事者の主な業務は、入札支援及び施工監理支援ですが、港湾施設の一部改修工事 (棧橋等) を実施するフォローアップ協力のため、海洋土木に関する各種業務の経験を有することが望ましい応募要件となります。
- ③本業務においては、会計年度を跨る契約 (複数年度契約 (2013年度及び2014年度)) を締結することとし、年度を跨る現地作業又は国内作業を継続して実施することができることとする。経費の支出についても年度末に切れ目なく行えることとし、会計年度ごとの精算は必要ありません。

以上